

免除申請記入時の注意事項

【全般】 免除申請は後述の熊本国際空港(株)営業本部エアポートセールス部に提出してください。

申請書については、運航月の翌月10日（必着）までに提出してください。

※但し、申請書の提出(到着)が運航月翌月の第3営業日以降となる場合は、事前に免除申請書を提出される旨、ご一報くださいますようお願い致します。提出期限以降に申請を頂いても、免除致しかねますのでご了承ください。

営業本部エアポートセールス部 着陸料等請求業務担当 松澤/川野 TEL 096-202-3355 FAX 096-202-3398 MAIL 松澤：ri-matsuzawa@kumamoto-airport.co.jp 川野：to-kawano@kumamoto-airport.co.jp 所在地 熊本県上益城郡益城町大字小谷1802-2

【注1】 区間：離着陸が同一空港の場合は、同一空港名を記入してください。

【注2】 時刻：離着陸の月日時分を日本時間で記入してください。

【注3】 減免理由：できるだけ詳しく記入してください。

(例) ○○空港滑走路閉鎖によるダイバート又はリターン
油圧系統不具合によるダイバート又はリターン
○○改修による試験飛行

【注4】 ダイバート空港での旅客・貨物の積卸し：該当するものをマルで囲んでください。

【注5】 検査官等所属：検査官、審査官、試験官又はこれらに任命されて検査等を行った方の所属組織及び指名を記入してください。

【注6】 適用法令条項：航空法第○条△項、航空法施行規則第○条△項、電波法第○条△項と記入してください。

【注7】 修理改造の場合、航空法施行規則による作業区分：大修理、小改造、大改造を記入してください。（軽微な修理、小修理は免除対象外です。）